

# 経済産業省における がん研究推進の公的支援状況

平成23年2月14日

経済産業省

# 経済産業省におけるがん研究推進支援

## 健康安心イノベーションプログラム

健康寿命の延伸、健康関連産業の創出

[平成23年度政府予算案(平成22年度予算額/平成22年度補正予算)]

基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発 [6.2億円(25.5億円/12.0億円)]

診断・治療機器

がん超早期・診断治療機器総合研究開発  
[6.8億円(12.2億円/21.0億円)]

課題解決型医療機器の開発・改良に向けた  
病院・企業間の連携支援  
[10.0億円(新規/30.0億円)]

創薬

ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発  
[14.2億円15.7億円/ー]

ポストゲノム分野における我が国の優位性の確保

後天的ゲノム修飾のメカニズムを活用した創薬基盤技術開発 [2.4億円(3.2億円/ー)]

医療機器等の開発・実用化促進のためのガイドライン策定/  
中小企業の参入、部材供給の促進に向けた環境整備

[0.7億円(新規/ー)]

研究成果の産業化の加速  
〔技術開発〕

〔基盤整備〕

# 経済産業省における主ながん対策関連予算について

がん対策関連予算平成23年度概算予算額: 39.6億円(70.5億円)

※上記の他、平成22年度一次補正予算により、計63.0億円を前倒し・加速化して実施

( )内は平成22年度予算額

## 1. 医療機器関連 16.8億円(12.2億円)

### ○がん超早期診断・治療機器総合研究開発プロジェクト 6.8億円(12.2億円)

平成22年度補正予算額 21億円

最適ながん対策を実現し、患者の生活の質の向上を図るため、微小ながんを発見し、がんの特性を正確に把握することで最適な治療を実現するべく、

(1)高精度な画像診断、病理診断、血中がん分子・遺伝子診断に係る医療機器

(2)最小限の切除で確実な治療を実現する診断・治療一体型の内視鏡下手術支援システム、微小ながんを高精度に治療する放射線治療機器を開発する。

### ○課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業

10.0億円(新規)

平成22年度補正予算額 30億円

我が国の医療の向上と、ものづくり産業の持続的成長を図るため、医療機器に対する課題やニーズを有する医療機関と、優れたものづくり技術を有する中小企業等との連携を支援し、文科省、厚労省と連携して医療機器の開発・改良を促進する。

## 2. イノベーションの創出・加速 6.2億円(25.5億円)

### ○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発 6.2億(25.5億円)

平成22年度補正予算額 12億円

先進医療技術を創出するために、医療現場のニーズに基づき、多様なバイオ技術など基礎・基盤研究の成果を融合し、円滑に実用化につなげる技術開発(橋渡し研究)を推進。研究開発テーマは、創薬技術、診断技術、再生・細胞医療、治療機器の4分野が対象。

## 3. 創薬に向けた支援技術 16.6億円(32.8億円)

### ○後天的ゲノム修飾のメカニズムを活用した創薬基盤技術開発

2.4億円(3.2億円)

がん等の疾患に関与する後天的ゲノム修飾を解析する技術や疾患との関連づけにより診断の指標を特定する手法の開発等を行い、診断技術開発や医薬品開発の効率化に貢献する。

### ○ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発

14.2億円(15.7億円)

がん等の病気の仕組みを分子レベルで詳細に解析し、新薬候補物質を探索・評価する基盤技術を開発し、治療薬の開発に貢献する。

# がん研究支援における他省庁との連携①

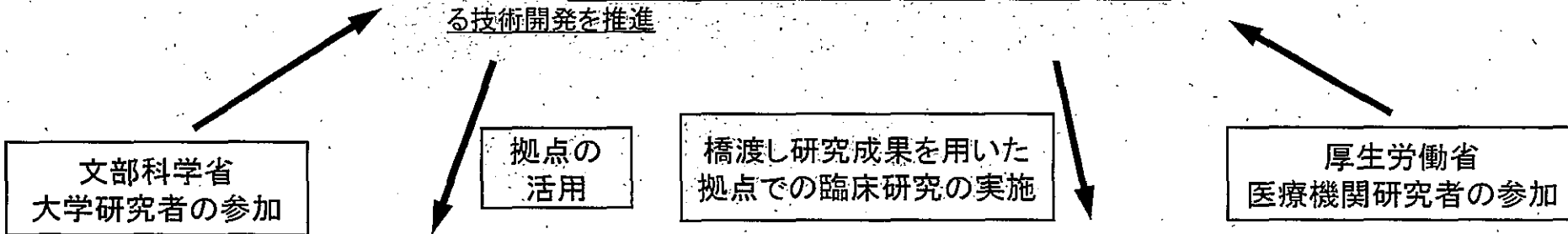
## 基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発に関連する各省の取組 文部科学省・厚生労働省・経済産業省

文科省は拠点において、臨床研究への橋渡しを支援する体制を構築、厚労省は拠点において、臨床研究を円滑に実施できる体制を構築。経産省は各拠点と連携した産学官連携体制を構築し、バイオベンチャー等企業が活用するための共通基盤技術の開発を実施。

### 経済産業省

#### 「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発」

○バイオベンチャー等の企業が、文科省や厚労省が整備する大学・病院の拠点と連携した産学官連携体制を構築し、経済活性化の観点から、基礎研究の成果を産業応用するための共通基盤になる技術開発を推進



文部科学省  
大学研究者の参加

拠点の  
活用

橋渡し研究成果を用いた  
拠点での臨床研究の実施

厚生労働省  
医療機関研究者の参加

### 文部科学省

#### 「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」

○医療としての実用化が見込まれる有望な基礎研究の成果（シーズ）を開発している大学等の研究機関を対象に、当該シーズの開発戦略策定や、薬事法を目指した試験物等の橋渡しを実施する上で必要となる支援を行う機関を拠点として整備（7拠点）

○橋渡し研究を加速するため、全国7か所の支援拠点を中核として、地域性や開発シーズの特性を基本とした、大学等から構成されるネットワークを形成。

### 厚生労働省

#### 「臨床研究基盤整備推進研究」

#### 「治験拠点病院活性化事業」

○高度に専門的な知識や経験が要求される等、実施に困難を伴う治験等を計画・実施できる専門部門及びスタッフを有する病院の整備（10拠点）

○拠点医療機関は、中核病院や他の拠点医療機関、地域の医療機関とも連携して治験等を円滑に実施できる体制を有する医療機関の整備（30拠点）

## がん研究支援における他省庁との連携②

### 医療機器等の開発・実用化促進のためのガイドライン策定事業

厚生労働省・経済産業省

先進的な医療機器等の開発及び薬事審査で必要となる評価項目等の明確化により、医療機器の実用化を促進。

具体的には、厚生労働省との連携の下、産学の協力を得て、今後実用化が期待される医療機器について、工学的安定性や生物学的安定性等に関する詳細な評価基準を開発ガイドライン等として取りまとめ、医療機器開発の効率化・迅速化を図る。

